

# 松くい虫防除対策の一環として 空中散布を実施します

町では、松くい虫による被害が拡大傾向にあることから、総合的な松くい虫防除対策の一環として、人の手による伐倒駆除や予防が困難な自在山風致地区および葛尾城跡風致地区において、ヘリコプターによる空中散布を実施します。実施に際しては、長野県防除実施基準に基づき、安全性を考慮して行いますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



実施日時	6月18日(水) ※雨天順延 散布時間帯 日の出～午前6時
実施箇所面積	・自在山風致地区(上平) 15ha ・葛尾城跡風致地区(苅屋原) 10ha
ヘリポート	上五明運動公園
使用薬剤	エコワン3フロアブル(ネオニコチノイド系) ※松くい虫防除用薬剤として、農林水産省で登録された薬剤です。(登録番号 第20897号)
安全確保対策 安全確認調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>散布区域は、学校・住宅・道路などからの距離を200m以上離します。</li> <li>散布区域において風速3m/秒を超える場合は実施しません。</li> <li>降雨の場合や散布に影響のある降雨が予測される場合は実施しません。</li> <li>気中濃度調査及び水質調査を行います。</li> <li>試験紙(ミラーコート紙)を設置し、薬剤の散布状況を把握します。</li> </ul>
健康相談窓口	保健センター ☎82-3111(内線511) 直通75-6230

※散布区域及びヘリポートの位置図は町ホームページでご覧いただけます。

## 注意事項

- 散布時間内は、洗濯物を取り込み、家屋などの窓を閉め、極力屋外へ出ないようにしてください。
- 散布時間中に通勤・通学などをする場合は、帽子、マスク等を着用するなど、対策をとるようお願いします。
- ヘリポートには近づかないでください。
- 散布当日は、散布区域に近づいたり立ち入らないでください。また、散布後1週間程度は散布区域に立ち入らないようにしてください。
- 散布後1週間程度は散布区域およびその周辺で山菜などを採取しないでください。
- 散布区域およびその周辺で、すぐに食用にする野菜などは覆いをかけ、薬剤が付着する可能性のある農作物などは、1週間は使用しないでください。
- 屋外に駐車している自動車などは覆いをし、薬剤が付着した場合は水洗いをしてください。
- 雨天・強風などで順延または時間変更がある場合は、防災行政無線による放送および「さかきまちすぐメール」でお知らせします。
- 万が一、頭痛、めまい、吐き気など、体調に異常があった場合は、速やかにかかりつけ医で受診していただくか、町から緊急時の対応を依頼してあります下記の医療機関で受診してください。  
 ◎千曲中央病院 千曲市杭瀬下 58 番地 ☎026-273-1212  
 ◎長野寿光会 上山田病院 千曲市上山田温泉 3-34-3 ☎026-275-1581  
 ◎いろいろわ医院 坂城町大字坂城 10096-6 ☎82-2143

優れた技能を表彰—候補者の推薦を—



# 坂城WAZA パワーアップ事業

ものづくり技術の継承や、素晴らしい技能を尊重する気運を盛り上げるため、ものづくりの優秀な技術者や新技術を創出された方を表彰します。

候補者の推薦を受け付けていますのでぜひご応募ください。

### 推薦できる方

- ・候補者が勤務する事業所
- ・坂城町商工会
- ・テクノハート坂城協同組合
- ・その他産業関係団体

### 推薦方法

候補者に関する推薦理由書、履歴書などの書類を作成のうえ、商工農林課へ提出してください。

**提出期限** 7月31日(木)

表彰区分	推薦基準
若年技能者 奨励表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23歳未満で町内事業所に勤務する方</li> <li>・技能検定2級相当以上の技能を有する方</li> </ul>
優秀技能者 表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業所に勤務する方</li> <li>・技能検定2級相当以上の技能を有する方</li> <li>・事業所などへの貢献が顕著と認められる方</li> </ul>
卓越技能者 表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50歳以上で町内事業所に勤務する方 (経営者を含む)</li> <li>・技能検定2級相当以上の技能を有する方</li> <li>・事業所などへの貢献が顕著と認められる方</li> <li>・後進技能者の指導育成に寄与している方</li> </ul>
新技術・発明 表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術の創出を行った個人またはグループ</li> <li>・特許、実用新案、品種登録などの登録がされていること</li> <li>・新技術の採用による生産性の向上が顕著と認められること</li> </ul>

※詳しくは下記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◎提出・問い合わせ先  
商工農林課商工観光係

☎82-3111(内線153) 直通75-6207

## 試験飛行について

空中散布の前日、散布区域を確認するため、ヘリコプターの試験飛行を行います。

## 実施日の変更について

坂城町より前に空中散布の実施を予定している豊丘村(6月16日)、駒ヶ根市(6月17日)が悪天候などにより順延となった場合は、坂城町の実施日も変更となります。また、散布当日の天候で順延になる場合は、防災行政無線および「さかきまちすぐメール」でお知らせします。

## 散布開始時間について

なるべく早く散布を終了させるため、日の出とともに散布を開始しますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 苜屋原地区で 地上散布(無人ヘリ) を実施します

人による伐倒駆除ができず、人家に近いため空中散布もできない急峻な山の裾野部分へ、無人ヘリコプターによる地上散布を実施します。

**散布区域** 苜屋原地区 4.5ha  
(葛尾城跡風致地区)

#### 実施日時

1回目: 6月18日(水)

[空中散布と同日]

空中散布終了後(午前6時頃)から午前9時頃まで

2回目: 7月9日(水)

[3週間後]

日の出から午前9時頃まで

※小中学生の通学時間帯は散布しません

※雨天順延

**使用薬剤** エコワン3フロアブル

◎問い合わせ先 商工農林課農林整備係  
☎82-3111(内線155) 直通75-6207